

高齡者・障がいのある人の消費者
被害の実態と被害回復・予防について

今、高齡者・障がいのある人が

ねらわれていきます。

日時 2008年10月17日(金)
午前9時30分～正午
場所 四日市都ホテル4階
伊勢の間「松・竹」
三重県四日市市安島1丁目3-38

○パネリスト○

- ・馬場毅之 (三重県健康福祉部長寿社会室主事)
- ・南川久美子 (障害者総合福祉支援センター「あい」センター長、
社会福祉士・三重県社会福祉士会会長、精神保健福祉士)
- ・平井俊圭 (伊賀市社会福祉協議会理事・事務局長、社会福祉士)
- ・加藤貴子 (名古屋消費生活センター相談員、全相協中部支部副支部長)
- ・渡邊 功 (弁護士・三重弁護士会)
- ・コーディネーター 熊田 均・松隈知栄子 (弁護士・愛知県弁護士会)

高齡者や障がいのある人をターゲットにした消費者被害が増加しています。

高齡者や障がいのある人は、被害に遭ったとの認識が薄く、法的対応に至るまでに多くの困難があります。成功例では、ヘルパーやケアマネジャー、社会福祉士などの福祉機関が被害の発見に大きな役割を果たし、地域包括支援センター・障害者地域生活センターの相談を通して、消費生活センターや弁護士による被害救済につながったことが報告されており、発見から法的対応までの道筋をどのように確立するかが緊急の課題になっています。

このシンポジウムでは、関係機関の悩みや問題点を出し合い、高齡者や障がいのある人の消費者被害救済と予防について考えたいと思います。

入場無料 事前予約不要 要約筆記実施



- 近鉄四日市駅北口より徒歩1分
- 近鉄名古屋駅～近鉄四日市駅の乗車時間は約30分です。
- JR北陸本線、名鉄線、地下鉄をご利用の方は、JR名古屋駅から近鉄線にお乗換え下さい。

※会場の都合で400名を超えた場合には、入場をお断りすることがあります。